



2 北九州市営バス事業の歴史的経緯

～事業開始から検討会議設置・計画策定までの歴史～

2 北九州市営バス事業の歴史的経緯 ～事業開始から検討会議設置・計画策定までの歴史～

昭和 4 年 バス事業開始（6 月 1 5 日）
昭和 1 1 年 軌道営業（市営貨物列車）を開始（若松駅～北湊埋立工業地帯）
昭和 2 5 年 大型貸切バスの免許を取得し、事業を開始
昭和 3 7 年 若戸大橋開通に先立ち、門司・小倉・戸畑・八幡を結ぶ運行計画の免許申請
⇒運輸省による市営バスは戸畑まで、西鉄バスは若松までの運行とする裁定
昭和 3 8 年 五市合併に伴い、「若松市交通局」から「北九州市交通局」に改称
昭和 4 2 年 財政再建団体に指定
昭和 5 0 年 財政再建完了
昭和 5 0 年 軌道営業を廃止
平成 1 7 年 企業会計・特別会計経営改善委員会の提言

○厳しい経営状況を踏まえ、早急に「民間移譲」を行うことが必要である。
○基準外の繰出金については、段階的に削減する必要がある。
○民間移譲が行われるまでの間も、嘱託化の拡大により、人件費の抑制を中心とした
経営改善を進めることが必要である。

提言を受け、市営バス事業あり方検討会議の設置
検討を行い、「市営バス事業のあり方の基本方針」を以下のとおり定めた。

○平成 1 8 年度からの 5 カ年の経営改善計画を策定し、3 年経過後の平成 2 1 年度に結果を検証する。
○計画で定めた目標や条件を達成できなければ民営化する。達成できた場合には次期 5 カ年計画を実施して、
以後の経営形態について判断する。

平成 1 8 年 「市営バス事業のあり方の基本方針」に基づき、平成 1 8 年 3 月に「北九州市営バス事業経営改善計画」を策定
目標と条件を次のとおり定め、そのいずれをも達成した。

○目標：平成 2 0 年度までに経常収支及び単年度資金収支を黒字化すること
○条件：公営企業として独立採算制の徹底

2 北九州市営バス事業の歴史的経緯 ～事業開始から検討会議設置・計画策定までの歴史

平成21年 「市営バス事業経営計画（平成23～27年度）」策定に向けた取組開始

「経営改善計画」の「目標」及び「条件」を達成できたため、「経営改善計画」の取り組みについて、これまでの効果を検証し、今後の経営形態を検討するため、「市営バス事業あり方検討会議」を設置し、以下のとおり報告がなされた。

- 「経営改善計画」期間中における取り組みを評価
- 今後の課題への対応策が適宜実施されたならば、現在の経営形態においても、
中期的に健全経営での持続可能性が見込めるものと判断
- このため、新たな5ヵ年計画「市営バス事業経営計画」を交通局において策定し、
公営バス事業者としての使命を果たしていくべき
- 取組開始3年後に、期間中の取組内容及び結果の評価・検証を行う

平成23年 「市営バス事業経営計画（平成23～27年度）」の策定

上記の報告を受け、交通局において、平成23年2月に、『安全・安心な運行を確保し、北九州市の施策との連携を図り、引き続き利用者サービスの向上に努めるとともに期間中の収支均衡を維持すること』を取組目標と定めた「北九州市営バス事業経営計画」を策定した。

以下、これまでの方針に沿い、計画の取組開始3年後に検討会議を設置。期間中の取組内容及び結果の評価・検証を行い、その後、計画の策定に取り組む。

平成26年 市営バス事業あり方検討会議の設置

平成27年 「第2次市営バス事業経営計画（平成28年度～令和2年度）」の策定

令和 元年 市営バス事業あり方検討会議の設置 ※市政運営上の会合として開催

令和 3年 「第3次市営バス事業経営計画（令和3～7年度）」の策定

令和 6年 市営バス事業あり方検討会議の設置 ※市政運営上の会合として開催

令和 8年予定 「第4次市営バス事業経営計画（令和8～12年度予定）」の策定





3 第3次北九州市営バス事業経営計画の取組内容及び結果の評価・検証

(1) 第3次北九州市営バス事業経営計画の概要

● 第3次北九州市営バス事業経営計画の策定

- ・ 少子高齢化やマイカーの普及、及び新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の大幅な減少を受け、市営バス事業を取り巻く経営環境は、非常に厳しい状況が続くことが見込まれた。
- ・ 北九州市営バスが将来にわたって地方公営企業として独立採算制を維持しつつ、引き続き市民の暮らしを支える地域の足としての役割を果たしていくため、「第3次北九州市営バス事業経営計画」を策定した。

● 計画期間及び計画目標

- ・ 計画期間 令和3（2021）年度 から 令和7（2025）年度までの5年間
- ・ 計画目標 お客様に安全、安心、快適な交通サービスを提供するとともに、収益的収支の均衡を目指す。

● 評価・検証

- ・ 取組開始3年後に、期間中の取組内容及び結果の評価・検証を行う。
- ・ 運用に当たっては、社会経済情勢の変動等に対応して、随時必要な見直しを行う。

(2) 3つの柱と具体的な取組内容

取り組みの3つの柱	具体的な取組内容
安全で安定した交通サービスの提供	(1)人材の確保・育成 - ア 運転者の確保 - イ 運転者・運行管理者の育成 (2)安全な運行を確保するための運行体制の整備 - ア 職員の健康管理の徹底 - イ バス車両の整備 - ウ 「AIを活用した高齢ドライバー見守りシステム」の構築 (3)効率的な乗合バスの運行
誰もが安心して快適に移動できるサービスの提供	(1)便利で利用しやすいサービスの提供 - ア 利用者に分かりやすい案内情報の充実 - イ 全国で相互利用可能なICカードの導入 - ウ モバイル乗車券の利用促進 - エ お客様ニーズを踏まえたサービスの向上 - オ 快適な利用環境の整備 (2)誰もが安心して移動できるサービスの提供 - ア 高台地区等における「お買い物バス」の運行 - イ 「ふれあい定期」の利用促進 - ウ 妊婦さんの運賃割引制度の継続 - エ 「福祉優待乗車証制度」の継続 - オ 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底
経営基盤の強化	(1)抜本的な運行系統の整理 (2)収入の確保 - ア 乗合収入の確保 ・モビリティ・マネジメントを通じた乗合バスの利用促進 ・全国で相互利用可能なICカードを活用した利用促進 ・モバイル乗車券を活用した企画乗車券の販売促進(再掲) - イ 市の施策との連携 - イ 附帯事業の増収 ・貸切バス事業、受託事業 ・広告事業 (3)継続的な業務改善 - ア エコドライブの推進 - イ 経常的な経費の削減

(3) 取組内容・結果の評価・検証

①安全で安定した交通サービスの提供

柱	項 目	取組内容	取 組 内 容		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
安全で安定した交通サービスの提供	人材の確保・育成	運転者の確保	・ハローワーク掲載	・退職自衛官へ免許取得支援制度の周知 ・タウンワーク、Indeed活用	・チラシ配布 ・各種イベント出展 ・乗合(短時間)勤務整備
		運転者・運行管理者の育成	・接遇等の研修 ・無事故表彰 ・運行管理者による運転者への個別指導		
			有責事故件数 27件	有責事故件数 19件	有責事故件数 19件
	安全な運行を確保するための運行体制の整備	職員の健康管理の徹底	・体調確認 ・定期健康診断 ・睡眠時無呼吸症候群検査		
			・出勤時の体温測定・マスク・手指消毒液の配布		
		バス車両の整備	・車両総数 98台 ・ノンステップバス 5台導入	・車両総数 83台 ・ノンステップバス 1台導入	・車両総数 88台 ・ノンステップバス 5台導入
		「AIを活用した高齢ドライバー見守りシステム」の構築	・令和3年9月10台導入済		
	効率的な乗合バスの運行			・令和5年3月18日ダイヤ改正	・二島－黒崎線へのマイクロバス導入

(3) 取組内容・結果の評価・検証

①安全で安定した交通サービスの提供

● 評価・検証

【人材の確保・育成】

さまざまな広報活動を行った結果、全国的な運転者不足の中で、一定数の新規採用職員（令和4年度15人、令和5年度15人）の採用が図れているものの、一方で一定数の退職者も発生している。

また、運転者・運行管理者の育成に努めており、有責事故件数は減少傾向にあるが、今後も引き続き人材の確保・育成を強化していく必要がある。

【安全な運行を確保するための運行体制の整備】

職員の健康管理に努めるとともに、「AIを活用した高齢ドライバー見守りシステム」の導入を行い、安全な運行確保を図ってきた。また、計画的にノンステップバスを導入することにより、バリアフリー化を図っており、現在、乗合バス事業においては、ノンステップバスでの運行が実現している。

【効率的な乗合バスの運行】

利用状況に応じた効率的・効果的な運行を図るためにダイヤ改正を実施した。また、利用者数に応じ、二島-黒崎線にマイクロバスを導入（新たな運行補助の獲得）するなど路線維持に努めた。

全国的な運転者不足の状況下、市営バスも同様の状況ではあるが、引き続き、運転者確保に向けたPR活動等に注力するとともに、計画的な車両の更新、効率的な運行を図るための車両の小型化等を行い、安全で安定した交通サービスの提供につなげていく必要がある。

(3) 取組内容・結果の評価・検証

②誰もが安心して快適に移動できるサービスの提供

柱	項 目	取組内容	取 組 内 容		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
誰もが安心して快適に移動できるサービスの提供	便利で利用しやすいサービスの提供	利用者に分かりやすい案内情報の充実	・HPによる情報提供（継続）	・令和4年6月 バスロケーションシステム導入	・SNSを活用した情報提供（継続）
		全国で相互利用可能なICカードの導入	・令和3年10月導入		
		モバイル乗車券の利用促進	・1日乗車券 15,195枚 ・土休日家族券 95枚 ・HPに案内掲載（継続）	・1日乗車券 19,345枚 ・土休日家族券 119枚	・1日乗車券 18,923枚 ・土休日家族券 184枚
		お客様ニーズを踏まえたサービスの向上		・アンケート結果をダイヤ改正（時間調整）に反映	・地域の声を お買い物バスの 運行ルートに反映
		快適な利用環境の整備	・上屋 2基導入 ・ベンチ 10基導入 ・標識塔 4基導入	・上屋 1基導入 ・ベンチ 0基導入 ・標識塔 4基導入	・上屋 2基導入 ・ベンチ 0基導入 ・標識塔 5基導入

(3) 取組内容・結果の評価・検証

②誰もが安心して快適に移動できるサービスの提供

● 評価・検証

【便利で利用しやすいサービスの提供】

- ・バスロケーションシステムの導入

(アクセス数：令和4年度 14万回、令和5年度21万回)

※参考：令和6年度上半期16万回)

※「バスロケーションシステム」とは、リアルタイムでバスの現在地が分かるWEBアプリ

- ・全国で相互利用可能な交通系ICカード「nimoca」の導入

(利用者数：令和4年度 7,000人/日)

令和5年度 7,800人/日

※参考：令和6年度 8,300人/日)

- ・モバイル乗車券の販売数

(利用者数：令和3年度 15,195枚、令和4年度 19,345枚、令和5年度 18,923枚)

- ・バス停の環境整備のため、計画的な上屋等の設置

- ・アンケート結果を活用したダイヤの時間調整、運行ルート（回り方）変更

バスロケーションシステムのアクセス数、ICカードの利用者数、モバイル乗車券の販売数ともに増加傾向にある。また計画的に上屋等を設置しており、利用者サービスの向上が図れている。今後も引き続き、バスロケーションシステムによる情報発信に努めるとともに、アンケート等で利用者のニーズを確認しつつ、誰もが安心して快適に移動できるサービスの提供を図っていく必要がある。また、将来を見据え、決済手段の拡充については引き続き研究していく。



(3) 取組内容・結果の評価・検証

②誰もが安心して快適に移動できるサービスの提供

柱	項目	取組内容	取 組 内 容		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
誰もが安心して快適に移動できるサービスの提供	誰もが安心して移動できるサービスの提供	高台地区等における「お買い物バス」の運行	5コース (内小竹コースほか) 運行開始 ※全7コース	・「高塔山コース」 ダイヤ改正 ※全7コース	・「畠田コース」 運行経路変更 ※全7コース
		「ふれあい定期」の利用促進	・1,663枚 (うち、 免許返納割引62枚) ・HPにチラシ掲載 (継続)	・1,544枚 (うち、 免許返納割引58枚)	・1,527枚 (うち、 免許返納割引86枚)
		妊婦さんの運賃割引制度の継続	・33枚 ・HPで広報(継続) ・区役所にて チラシ配布(継続)	・39枚 ・区役所でPR活動実施	・47枚
		「福祉優待乗車証制度」の継続	・4,227枚 ・HPで広報(継続) ・バス車内、区役所 にてチラシ配布 (継続)	・4,753枚	・4,273枚
		新型コロナウイルス感染症 防止対策の徹底	・車内換気実施 (継続)		

(3) 取組内容・結果の評価・検証

②誰もが安心して快適に移動できるサービスの提供

● 評価・検証

【誰もが安心して移動できるサービスの提供】

- ・ふれあい定期券の販売（令和3年度 1,663枚、令和4年度 1,544枚、令和5年度 1,527枚）

※75歳以上を対象とした市内全線が乗り放題となる定期券（3か月:8,000円、6か月:14,000円、12か月:24,000円）

- ・妊婦さんの運賃割引制度（令和3年度 33枚、令和4年度 39枚、令和5年度 47枚）

※母子健康手帳を交付された方が出産までの間、普通運賃が5割引きとなる制度

- ・福祉優待乗車証制度（令和3年度 4,227枚、令和4年度 4,753枚、令和5年度 4,273枚）

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳を交付されている方が市営バス全路線を無料で利用できる制度

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、地域からの要望を踏まえ、「お買い物バス」の運行ルート of 拡充、変更、及びダイヤ改正を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響の中にあっても、「ふれあい定期」「妊婦さんの運賃割引制度」「福祉優待乗車証」の利用は堅調であった。ただし、将来的なバス需要の減少傾向・経営状況等を考慮し、内容などを見直す余地があると考えます。

今後も、お買い物バスの運行を維持（自治体の補助制度の活用含む）することで、高台地区等における生活の足を確保し、誰もが安心して快適に移動できるサービスの提供を継続していくこととする。



(3) 取組内容・結果の評価・検証

③経営基盤の強化

柱	項 目	取組内容	取 組 内 容		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
経営基盤の強化	抜本的な運行系統の整理			・ 令和5年3月18日 ダイヤ改正 (黒崎方面の 系統整理)	
	収入の確保	乗合収入の確保		・ ラッピングバス (I Cカード P R) の運行	・ チラシ、ポスター を活用した広報 ・ 公共交通無料デー 参画
		附帯事業の増収	・ 世界体操サトルバス運行 ・ ラッピングバス8台受注	・ ラッピングバス2台受注	・ 貸切バス運賃改定 ・ ラッピングバス3台受注
	継続的な 業務改善	エコドライブの推進	・ アイドリングストップ 励行 (継続)		・ EVバス・マイクロバス導入
		経常的な経費の削減	・ 備用品費予算削減 (継続)	・ 庁舎内照明LED化 (継続)	・ バスケーショシステム 通信見直し (継続)

(3) 取組内容・結果の評価・検証

③経営基盤の強化

● 評価・検証

【抜本的な運行系統の整理】

- ・ 目標値に近い運行系統の整理を行ったものの、お買い物バス路線等で利用者からの要望を取り入れ、系統を新設したため、目標値を達成することができなかった。

系統数：計画策定時 97 系統 → 令和 5 年度末 73 系統（目標 65 系統）

- ・ 利用状況を踏まえた減便を実施する中、運行間隔等、効率的な運行とした結果、現状維持となった。

回送率：計画策定時 24 % → 令和 5 年度末 24 %（目標 20 %）

【収入の確保】

- ・ 九州運輸局公示に基づき、貸切バス運賃を 32 % 改定した。これに伴い、受託事業の契約金額についても見直しを行った。また、ラッピングバスの受注拡大に努めるとともに、市の施策との連携を図り世界体操シャトルバスの運行を担った。

【継続的な業務改善】

- ・ 燃料費等の高騰の影響を少なくするために、アイドリングストップの励行、EVバス・マイクロバスの導入、経常的な経費の削減に努めた。

新型コロナウイルス感染症（2類相当時期）において、収益の大幅な減少が見込まれる中、ラッピングバスの受注や貸切バスの運賃改定を行うとともに、車両の小型化やアイドリングストップの励行などに努め、収支改善を図った。令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したものの、乗合収入は、コロナ禍前の令和元年度までの水準には回復しておらず、現在の取組を継続することは、今後の経営改善においても必須である。



(3) 取組内容・結果の評価・検証

④総評

● 評価・検証

これまで第3次計画に基づき、「安全で安定した交通サービスの提供」「誰もが安心して快適に移動できるサービスの提供」「経営基盤の強化」を図ってきた。そのような中、「運転者の労働時間等の改善基準告示」が改正され、運転者の拘束時間の短縮、休息時間の拡大（2024年問題）のため、人手不足がさらに助長された。また、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、バス需要は令和元年度まで回復していない状況であり、市営バス事業の財務状況は依然厳しい状況にある。

この状況を改善するためには、令和3年度から実施してきた各種取組を継続していくとともに、適宜、強化・見直し策を検討していく必要がある。そのため、次期計画においては、

- ・運転者確保策 →（方向性）処遇改善、勤務体制の整備など
- ・運行形態（車両の小型化等） →（方向性）新規運行補助の獲得、経常的な経費の削減
- ・効果的な路線のあり方 →（方向性）利便性の維持と経費削減、新たな交通体系の導入
- ・運賃体系（運賃、定期、企画券）の見直し →（方向性）持続可能な経営基盤の構築
- ・利用者サービス向上策 →（方向性）更なる輸送人員の確保

を新たな取組として検討していく必要がある。

参考：収支計画と決算の比較

※収支計画は新型コロナウイルスの影響を考慮していない

（単位：百万円）

			令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			3次計画	決算	3次計画	決算	3次計画	決算
収益の収入			1,907	1,694	2,007	1,865	1,975	2,063
	営業収益		1,762	1,552	1,771	1,618	1,762	1,552
		うち乗合収入	920	652	911	747	893	767
収益の支出			1,834	1,885	1,929	2,063	1,905	1,910
	営業費用		1,732	1,803	1,825	1,968	1,802	1,815
収支			73	▲191	78	▲198	70	+153

経営支援補助金
3億円含む